

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要  
 (多面的機能支払交付金)

令和6年11月29日  
 九重町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				東飯田地区	無	R6 ~ R10	東飯田 環境保全組合
○				南山田地区	無	R6 ~ R10	町田地区 資源保全組合
○				南山田地区	無	R6 ~ R10	長田地区 資源保全組合
○				飯田地区	無	R6 ~ R10	上・下藪 資源保全組合
○				飯田地区	無	R6 ~ R10	千町無田 資源保全組合
○				飯田地区	無	R6 ~ R10	小釣・畑地区 資源保全組合
○				南山田地区	無	R6 ~ R10	相狭間 集落協定
○				野上地区	無	R6 ~ R10	甘川水 集落協定
○				南山田地区	無	R6 ~ R10	粟野本村 集落協定
○				南山田地区	無	R6 ~ R10	後谷 集落協定

○				東飯田地区	無	R6 ~ R10	後辻 集落協定
○				野上地区	無	R6 ~ R10	後野上 集落協定
○				南山田地区	無	R6 ~ R10	梅ノ木 集落協定
○				野上地区	無	R6 ~ R10	大桐木 集落協定
○				野上地区	無	R6 ~ R10	尾本 集落協定
○				野上地区	無	R6 ~ R10	鹿伏 集落協定
○				東飯田地区	無	R6 ~ R10	上旦 集落協定
○				南山田地区	無	R6 ~ R10	川平 集落協定
○				南山田地区	無	R6 ~ R10	木納水 集落協定
○				野上地区	無	R6 ~ R10	桐木 集落協定
○				南山田地区	無	R6 ~ R10	栗原 集落協定
○				南山田地区	無	R6 ~ R10	栗原放牧組合 集落協定
○				南山田地区	無	R6 ~ R10	黒猪鹿 集落協定
○				野上地区	無	R6 ~ R10	猪牟田 集落協定
○				東飯田地区	無	R6 ~ R10	田尻 集落協定
○				野上地区	無	R6 ~ R10	田代 集落協定
○				野上地区	無	R6 ~ R10	轟 集落協定
○				南山田地区	無	R6 ~ R10	中板 集落協定

○				南山田地区	無	R6 ~ R10	中河田 集落協定
○				南山田地区	無	R6 ~ R10	平良石 集落協定
○				飯田地区	無	R6 ~ R10	広見 集落協定
○				東飯田地区	無	R6 ~ R10	豊水園 集落協定
○				東飯田地区	無	R6 ~ R10	前辻 集落協定
○				野上地区	無	R6 ~ R10	宮の元 集落協定
○				南山田地区	無	R6 ~ R10	湯道 集落協定

以上